

清瀬市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(素案)

パブリックコメント(素案に対する意見)

受付期間：平成26年12月19日(金)～平成27年1月7日(水)

| No. | 受付日 | 受付方法 | 意見の概要 | 回答内容 |
|-----|--------|------|---|--|
| 1 | 12月26日 | メール | <p>家族介護者等の負担軽減について、10代、20代などの若年介護者への支援も追加する必要がある。</p> <p>学業や就職活動、就労の継続など、介護者自身の人生設計ができるような支援を。</p> | <p>家族会や高齢者の総合相談の一環の中で対応できていると考えております。ご意見のあった若年介護者の人生設計については、介護保険所管課ほか市内の横断的な連携を図り対応していきます。</p> |
| | | | <p>権利擁護について、サービスの質を確保することも必要であり、第三者による独立した立場での苦情処理機関があることも安心してサービスを受けられることにつながるため、こうした視点を追加する必要があると考える。</p> | <p>介護保険制度における苦情処理等については、介護サービス提供事業所での苦情窓口設置、国保連合会での苦情受付、市介護保険所管課での苦情受付状況の報告など多岐に渡り、サービス利用者の権利を守る対策が講じられています。策定委員会等で検討し、最終的に盛り込んでいきます。</p> |
| 2 | 1月6日 | メール | <p>地域の皆様に身近な業務を行っている「まちの法律家」である行政書士が清瀬市や他の公共機関と連携して高齢者の皆様の日々の生活の安心に役立つ架け橋となって支援を行うことが、計画の一端を円滑に進めるためにも必要かつ重要であるとする。</p> <p>(消費者被害対策のお手伝い、高齢者見守り支援のお手伝いなど)</p> | <p>本計画では、地域住民や関係機関・団体などの多くの市民がつながり、連携して見守り・支援する仕組みづくりを推進していくこととしています。</p> <p>具体的には、法律の専門家との連携などにより、成年後見制度の活用支援や市民後見人の育成、また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の方々の消費者被害の防止に向けた取り組みなどを強化・充実していきたいと考えております。</p> |

| | | | | |
|---|------|-------|--|--|
| 3 | 1月6日 | メール | <p>65歳以上の8割は自立した社会貢献の能力があると言われています。この8割の人は様々な情報を得、活動も自らできます。そして、何らかの介護を要する2割の人には、地域包括支援センターや医療機関との関わりがあります。</p> <p>そのボーダーの人たちにどう関わるのかが自立の割合を拡大するカギであると感じています。</p> <p>ひとり暮らし、あるいは高齢者夫婦を孤立させない訪問活動の工夫と拡大、目標設定の具体化が計画に盛り込まれることを期待します。</p> | <p>市では、介護保険申請情報、災害時要援護者登録情報、さらに地域包括支援センターへの相談等の情報を突き合わせ、実態のわからない高齢者宅への訪問を担当地域包括支援センター等が行っていきます。</p> <p>訪問を行う中で適切な社会資源を提供し、高齢者が孤立しない社会の実現に努めます。</p> |
| 4 | 1月7日 | ファックス | <p>1 基本理念について</p> <p>素案の理念をどうしたいのかが不明です。これを明確にするため、素案の理念に続いて「…の実現を目指します。」を付加しては。</p> <p>2 基本目標・重点施策の体系について</p> <p>① 基本目標に対応する重点施策および施策の展開の体系がわかりにくい。</p> | <p>基本理念につきましては、平成12年に策定された清瀬市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念を継承し、引き続き高齢者保健福祉に関する施策及び介護保険事業の適正な推進に向けて取り組んでまいります。</p> <p>素案には掲載していませんでしたが、策定委員会等でご意見をいただき、最終的には施策の体系図を掲載してわかりやすくしたいと考えております。</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>② 第5期の事業計画の如く、「第〇章 各論」の中に基本目標ごとに「…(基本目標)…ために」との表題を付した「節」を設け、これに施策を記述しては。特に素案の基本目標1と5の施策がわかりにくい。</p> <p>3 交流の場の充実、他(P43~44)に関して</p> <p>① 老人いこいの家の周知等 周知されたとしても、老人クラブ会員以外の利用はなかなか難しい状況にあります。老人いこいの家の管理方式を含めて検討する必要があります。</p> <p>② サロンの整備や充実 どのようなサロンを目指しているのかを明確に願います。</p> <p>③ 老人クラブの活動は、健康づくり、友愛活動、奉仕活動等の様々な活動が実施されているが、同クラブの加入率は年々低下傾向にあるため、低下の一因と思われる補助金算出方法も含め改善が必要です。</p> | <p>基本目標1の施策は、「特集 3 地域包括ケアシステム及び第3章、3 地域包括ケアシステム構築等に向けた重点施策」、基本目標5の施策は、「第5章、介護保険事業と介護保険料」の項目で説明しておりますが、今後、施策の体系図を掲載することによりわかりやすいものにしていきます。</p> <p>老人いこいの家については、施設の使用承認を得た老人クラブが活動の拠点としており、一般の方は、その活動のない枠について使用が可能です。計画へは表現を工夫していきます。</p> <p>サロンには、健康づくりを目指すものもあれば、お茶会など居場所づくりを目的としたものもあります。目指すところは各々異なりますが、地域福祉に関連する様々な方々の協力・協働により、整備・運営されるよう「サロンマップ」の作成など充実を図っていきます。</p> <p>加入率の低下は全国的となっており、市でも会員の増加を呼びかけています。また、補助金については、算出方法の見直しなどを行い、各々の会員数に見合った額を交付しており、必ずしも加入率の低下につながるものではないと考えます。</p> |
|--|--|--|--|

| | | | |
|--|--|---|---|
| | | <p>4 健康づくり支援、スポーツ・レクリエーションの充実、他（P45～46）に関して</p> <p>① 健康づくり推進員の活用も検討されては。</p> <p>② 健康づくり推進員により毎月開催している「いきいきハイキング」も例示しては。</p> <p>③ 運動機能向上プログラムの括弧内例示のうち、「ふまねっと」は異質ではないか。（他のものはクラブ名、教室名を例示）</p> <p>④ 地域コミュニティ活動運営費等助成の対象を明記しては。</p> <p>5 生活支援サービスの充実（P50～51）に関して</p> <p>市内関係団体により実施されている事業に『地域通貨「ピース」による助け合いサービス』を例示するとともに支援の対象にしては。</p> | <p>市民の方が自ら行っていくグループであり、市では養成等の後方支援を行っていきます。施策の推進にあたっては、様々な活動グループ・団体と連携しながら取り組んでいきます。</p> <p>計画に例示していく方向で検討します。</p> <p>「ふまねっと運動」も運動機能向上プログラムに位置付けております。</p> <p>市だけでなく、東京都等の助成事業を総称しております。わかりづらい面があるかと思しますので、記載の仕方については検討したいと考えます。</p> <p>市内関係団体により実施されている事業の項目では、支援を受けていない事業については、固有名詞の使用を控えております。ご意見の事業は、ホームヘルプ事業に含まれると考えております。</p> |
|--|--|---|---|

